

## 【南区】区域まちづくり事業概要

事業名称	南区地域安全対策事業
事業目的	南区役所と南堺警察署が協力し、地域安全対策事業として防犯活動を推進し、犯罪件数の減少をめざす。
事業内容	過去に導入した移動式防犯カメラにくわえて、WiFi対応の移動式防犯カメラを10台増設し、防犯カメラを犯罪多発地域に設置することで、犯罪を減少できるようさらに取り組みを強化する。 また、青パト未保有校区への車両の新規譲渡及び保有校区への買い替えを行うことで、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の形成に寄与する。あわせて、継続的な行政による資機材の維持管理、警察による犯罪エリアの更なる分析、地域住民への啓発の強化を行う。
実施場所	南区全域
実施時期	平成30年4月～平成31年3月
事業主体	南区役所 自治推進課
事業効果	南区役所、南堺警察署が連携・協力して、誰もが安心して暮らせる安全安心なまちづくりを推進することで、南堺警察署管内の犯罪防止、犯罪件数の減少につなげる。 あわせて、青パト未保有校区への車両の新規譲渡及び保有校区への買い替えを行うことで、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の形成につなげる。
活動指標	刑法犯罪認知件数の減少
備考	